

施策・基本事業評価表

優先度：成果＝低。財源＝中。●福祉事務所 都市対策課

番号	施策名	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	25年度	26年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等			
4-5	低所得者福祉の充実	低所得者	生活に困窮している低所得者が、経済的支援等を受けることで生活を維持し、自立が促進されている。	代替	就労可能な保護世帯で自立した世帯の割合(%)	-	-	-	-	-	-	65	15	79	3	79	5	80	7	↑	順調	15～64歳の被保護者等のうち、就労中だが増収が見込める者や、未就労の者など46人を対象に、就労支援員による就労支援プログラムを実施した。そのうち19人が増収または転職し、またそのうち3人は就職決定によって収入が増加したことで生活保護が廃止となった。	就労支援は生活保護の重点項目の一つであり、前年同様取り組んでいく。65歳未満の就労可能な者については、本人の同意を得て、求職活動の具体的な目標、内容を決定し、本人との共通認識のもとで、就労支援員による就労支援プログラム、またはハローワークの協力に基づく生活保護受給者等就労自立促進事業などを適用し、求人情報の検索、履歴書の書き方面接対応方針などきめ細やかな助言を行いながら、一人でも多くの就職実現を目指す。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	25年度	26年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等												
01	生活困窮者の自立支援	低所得者	生活保護法に基づき、生活困窮者の最低限度の生活が保障されるとともに、自立が促されている。	代替	生活保護率(%)	5	3	4	6	3	8	3	7	4	4	5	5	6	2	-	6	1	5	9	6	5	-	-	保護率は、前年度よりも0.6ポイント増加した。保護開始件数は50世帯と前年度より8世帯多かった一方で、廃止件数は27世帯と8世帯少なかったことや、開始世帯では、3人以上の子からなる多子世帯が5世帯と多く、その結果、保護人員が増加したことが考えられる。	生活保護の目的は、被保護者の自立助長と最低生活の保障である。被保護者の生活実態を把握するため、定期的な家庭訪問や面接等で被保護者と信頼関係を築きながら、自立に向けた支援を継続して行っていく。また最低生活の保障については、法で定められた基準額を基に各世帯の収入を的確に把握しながら、適切な支給事務を実施する。		
				成果	自立した世帯数(世帯)	15	27	12	11	8	15	21	17	18	17	16	15	目標達成	就職が決定したことにより自立した世帯が7世帯と、昨年よりも3世帯減少した。平成25年4月に0.58だった管内の有効求人倍率は、平成27年2月には1.05に改善しており、今後も有効求人倍率の状況については、注視していきたい。その他の理由としては、年金などの社会保障給付金の増加が4世帯、医療費の他法負担が2世帯、働き手の転入、施設入所が1世帯となった。	近年、就労支援を強化してきたこともあり、就労決定による自立は支援策の最たるものだが、そのほかにも年金受給の可否、他法活用、扶養義務者からの援助の可能性などを的確に検証しながら、被保護者に対する援助方針を決定していく。また被保護者と向き合うケースワーカーには、様々な社会保障制度を理解するために、年5回は各種研修会を開催し、他制度への理解を深めていく。												
02	市営住宅の整備	市営住宅	市営住宅を適切に整備、維持管理することで、低所得者等が安心して生活できる。	成果	市営住宅入居率(%)	89	6	89	2	87	8	90	4	95	7	94	7	91	6	92	0	88	5	93	9	92	5	96	0	順調	常用団地建替えに伴い、管理戸数が32戸増えたが、入居指定日がH27.4.1.であるため、32戸については、管理戸数に入るが、入居戸数としていないため、入居率が下がった。しかし、4月1日時点の入居率は、94.4%であり、順調に推移している。	市営住宅長寿命化計画に基づき、平成27年度は、常用団地建替工事2期の設計、既存16戸の解体及び入居者の移転を行う
				成果	市営住宅の維持管理上の苦情件数(件)	156	24	24	23	15	27	13	24	22	20	9	24	目標達成	市営住宅維持管理に関するものは、修繕の依頼で、速やかに対応しており苦情はほとんどない。団地自治会における共益費の未納や清掃活動等の住民間のトラブルによる苦情がほとんどである。	市営住宅の維持管理については、苦情というより、修繕等の依頼で今後も随時対応を行っていく。自治会や住民間のトラブルについては、自治会、管理人等と協議しながら対応に努める												
				成果	耐用年数を経過している市営住宅の割合(%)	17	0	20	6	19	6	13	1	12	3	12	3	12	3	6	1	8	5	3	0	順調	高野野団地(S45年度建設)13戸が新たに耐用年数を迎えたため、数値は低下したが、市営住宅長寿命化計画に基づき、建替えを実施しており、平成26年度には常用団地建替工事(第1期)が完了し、計画どおり進んでいる。	平成28年度の事業完了に向けて、平成27年度は、常用団地建替工事第2期28戸の実設計及び既存の16戸を解体を行う。				